



◆◆ よっかいち・はつらつ健康塾！からのお知らせ ◆◆



4月開催は未定です。

## 4月 みんなであそぼう！

幼稚園・保育園にまだ入園されていないお子さんと保護者の方に遊び場を提供しています。

(参加費は無料で、予約はいりません)

はづ子育て支援 ぴよぴよ 志氏神社内『さろんde志氏我野』 TEL324-2286	10:00~11:30	7日 (水)	14日 (水)	21日 (水)	28日 (水)
みのり保育所 TEL332-2392	9:30~14:30	20日・21日・22日・27日・28日 (火・水・木)			
羽津保育園 TEL331-6987	9:30~11:30	8日 (木)	15日 (木)	22日 (木)	
羽津文化幼稚園 TEL331-3615	10:00~11:30	4月はお休みです			
羽津幼稚園 TEL331-4712	10:00~11:30		16日 (金)	23日 (金)	30日 (金)
3歳児対象	10:00~11:30	4月はお休みです			

新型コロナウイルス感染症の状況によっては実施できない場合があります。  
何卒ご理解いただけますようお願いいたします。



## こども子育て交流プラザへ遊びに行こう！



【主なイベント日時・内容】(参加費無料)

4月4日(日)	10:00~11:00	とこわかダンスを踊ろう とこわかダンスを踊ろう。みんなのダンスはプラザのYouTubeチャンネル「ここぷちゃんねる」で発信されるよ。	対象/どなたでも 定員/子ども30人 その他/お家の人にYouTubeに出てよいか確認してきてね。
4月11日(日)	10:30~11:00	えほんのひろば おはなしとわらべうたであそびましょう。	対象/どなたでも 定員/先着10組
4月25日(日)	15:15~16:15	ドッジボール大会 ドッジボール大会をしよう！	対象/小学生 定員/20名
4月29日(木) ~5月5日(水)	10:00~11:30 12:30~14:00 15:00~17:00	4周年記念イベント めざせ！妖怪マスター トリックアートやミニゲーム、宝探しなど、プラザにちりばめられたミッションをクリアせよ！	対象/0歳から18歳までの 児童(未就学児は保護者同伴) 定員/各回30名

※新型コロナウイルス感染症対策のため、運営内容を変更する場合があります。  
※開館状況など詳しくは、ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】こども子育て交流プラザ HP: <http://cocoplaza-yokkaichi.jp/>  
TEL330-5020 FAX334-0606

## 3階図書室に新しい本が入りました



話題の本や絵本など新しい本が入りました。  
本の貸出しはお一人様5冊まで、貸出し期間は2週間です。

《一般向け》

お探し物は図書室まで 青山美智子  
この本を盗む者は 深緑野分  
逆ソクラテス 伊坂幸太郎  
モンテッソーリ教育が教えてくれた  
「信じる」子育て モンテッソーリ教師あきえ

《子ども向け絵本》

ピヨピヨモリのゆうえんち 工藤ノリコ  
おやくそくえほん 高濱正伸  
きょうりゅうオーディション たしろちさと  
やるもん やるもん にこちゃんがやる! 原あいみ

### 4月の自動車文庫

4月 7日(水)	八田二丁目「エステート羽津」前	14:30~15:00
4月14日(水)	別名三丁目 ブルーミングハウス	13:20~14:00
4月14日(水)	大宮町 志氏神社	14:10~14:50
4月16日(金)	緑丘町 集会所	14:20~15:00

## 「国指定天然記念物御池沼沢植物群落」で 環境保全のボランティアをしませんか

期 間 令和3年4月から令和4年3月までの毎月2~3回(午前中)  
場 所 御池沼沢植物群落(西坂部町)  
内 容 除草作業や生育している植物に関する学習会  
説明会 お申込後、担当より日程調整させていただきます。  
申 込 み 3月31日(水)までに、応募用紙を社会教育・文化財課へメール、ファックス、郵送、あるいはご持参ください。  
応募用紙は、ホームページからダウンロードしていただくか下記までご連絡ください。



【問い合わせ先】社会教育・文化財課 TEL354-8238 FAX354-8308  
Eメール syakaibunkazai@city.yokkaichi.mie.jp

## 「撮影マナー」を守りましょう

楽しそうに遊んでいる子ども、仲むつまじく歩いている老夫婦、きれいな着物を着て歩く人など・・・  
街を歩いていると、スマホやデジカメで写真に残したい光景に出会うことがありますね。  
しかし、そんな時に無断で撮影してもいいのでしょうか？  
人物が特定できる写真を無許可で撮影するのは、「撮影マナー違反」はもちろん、「肖像権侵害」になりえます。  
また、知らない人からスマホやカメラを向けられるのは、とても不安になる行為です。  
知らない人や街中の人を無断で撮影しないようにしましょう。  
どうしても撮りたい場合は、声をかけて許可をもらうようにしましょう。  
幼児・児童・生徒を撮影する場合は、保護者の許可が必要です。

